

平成19年度南越前町当初予算を決定

3月議会定例会

3月8日から3月20日を会期に、町議会定例会が開かれました。平成18年度南越前町一般会計および特別会計に関する補正予算12議案をはじめ、平成19年度南越前町一般会計予算および国民健康保険特別会計予算など13の特別会計の当初予算14議案、条例に関する10議案、その他公の施設の指定管理者の指定など10議案の46議案が審議され原案どおり可決されました。

また、議員発議により飲酒運転撲滅に関する決議が可決されました。

■平成18年度南越前町補正予算 一般会計 二億二千四百六十六万五千円を減額

歳入、歳出それぞれ二億二千四百六十六万五千円を減額し、百一億六千三百二十万四千円としました。これは、主に事業費の確定や不用額の減額によるものです。

補正額の主なものは、歳入では町税で固定資産税二千五百三十五万五千円の減額、地方交付税で普通交付税二億九百九十七万六千円の増額、特別交付税七千七百九十万七千円の減額、県支出金で核燃料税交付金九百八十三万四千円の増額、財産収入では土地売却収入四千七百二十九万五千円の増額、繰入金で財政調整基金繰入金三億三千二百五十八万四千円、今庄小学校施設整備基金繰入金一億五千一百六十六万六千円のそれぞれ減額などです。

歳出予算の主な内容は次のとおりです。

- ・ スキー場施設管理委託料 六千五百万円の増額
- ・ 南越消防組合負担金 三千九百一十一万円の減額
- ・ 携帯電話不感地域解消事業 三千五百八十一万一千円の減額

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,166,353	△63,393	1,102,960
国民健康保険 今庄診療所	341,276	△5,252	336,024
河野診療所	400,331	△22,484	377,847
簡易水道	737,105	△2,662	734,443
個別排水 処理施設	12,801	△1,700	11,101
老人保健	1,740,668	△66,190	1,674,478
老人保健施設	174,895	△4,389	170,506
農業集落排水	491,947	△8,798	483,149
介護保険	1,151,866	△61,315	1,090,551
ケーブルテレビ	124,409	761	125,170
下水道	316,567	△2,824	313,743

・ 花はす温泉そまやま改修事業 三千三百五十一万六千円の増額
 ・ 今庄小学校移転改築事業 三千二百六十九万八千円の減額
 なお、今庄小学校グラウンド整備事業など12事業に合わせて五百八十四万四千円の繰越明許費を設定しました。

■特別会計 二億三千八百二十四万六千円を増額

特別会計は、11の会計で予算の補正を行い、補正後の13の特別会計予算総額は、六十四億二千九百六十九万二千円となりました。

平成19年度南越前町予算

総額 百二十九億五百四十四万五千円
一般会計 七十九億八千四百十二万一千円
特別会計 五十九億二千三百三十二万四千円
(本紙2〜5ページで紹介)

その他条例等

● 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

● 南越前町副町長の定数を定める条例の制定

地方自治法の一部改正により助役制度の改正、収入役制度、町吏員制度の廃止から町条例を改正及び廃止しました。これにより、4月から助役の名称を副町長と改正します。また、副町長の定数を1名と決めました。

● 南越前町常勤の特別職員員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正

平成19年4月から平成21年1月までの間、次のとおり給与を改定しました。
町長給与 83万円↓75万円
副町長給与 68万円↓65万円
教育長 57万円↓54万円

● 南越前町一般職の職員員の給与に関する条例の一部改正

町職員の昇任の実施に伴い、医療職の職務級の分類を改めました。

● 南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

南越前町防犯隊の4月から出勤報酬を次のとおり変更しました。
四千元から二千六百元

● 南越前町福祉事業費用徴収条例の一部改正

一人暮らしの高齢者世帯等の「雪下ろし除雪」を「ホームヘルプサービス」に改め、無料としました。

● 南越前町ケーブルテレビ基金条例の制定

ケーブルテレビ事業の施設の適正な維持管理のため基金を設置することとしました。

● 南越前町「京藤甚五郎家」施設維持基金条例の制定

町に無償譲渡された京藤甚五郎家の住宅等施設の維持活用のため基金を設置しました。

● 公の施設の指定管理者の指定

次の施設の指定管理者を指定しました。

指定の期間	指定管理者となる団体の名称	指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
平成19年4月1日から平成24年3月31日まで	南越前町古木有限会社 リトリート田倉	リトリート たぐらうの一部 ・乾燥調整施設 ・農畜産物 集出荷貯蔵施設 ・農園

● 南越前町総合計画について

新町の建設計画「南越前町まちづくり計画」の基本理念を継承した、今後10年間の町の総合計画を定めました。

● 町道路線の認定

堂ノ下団地線を廃止し、新たに堂ノ下団地1号線から4号線を町道に認定し、今庄中央線の終点を変更しました。

● 南越前町河野小学校体育館基金条例の廃止

● 南越前町特定農山村総合支援推進基金条例の廃止

事業の完了、完成等により2条例が廃止されました。

● 南越前町監査委員の選任

寺下 貢氏(河野・72歳)

● 人権擁護委員の推薦

谷口章代氏(具谷・50歳)

また、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に、西嶋久夫議長を選任しました。

その他、平成19年4月1日、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、助役を副町長に、収入役を会計管理者に変更する必要があるため、福井県丹南広域組合、南越消防組合、南越清掃組合、公立丹南病院組合の規約の一部を変更する議案が可決されました。

一般質問

平谷 弘子議員

・介護施設について

高谷 皓之議員

・平成17年度国勢調査の結果を鑑み、この厳しい状況を

下での南越前町の今後の対策はどのように計られるのか。

野崎 道男議員

今回の教育基本法の改正による、第17条2項について本町の長期10力年の総合計画樹立に、特に配慮されたことは何か。

山本 優議員

・集落活動、地域ボランティア活動リーダーの育成について

森 昭義議員

・行政改革改革進行について

京藤甚五郎家の寄付

先代京藤田鶴子氏から居室のみ寄付を受けていた、京藤甚五郎家について、2月27日、相続人である次の方々から敷地全体の土地建物について寄付がありました。

田中 禮子氏(東京都在住)

成實 能子氏(千葉県在住)

京藤 倫久氏(東京都在住)

京藤 哲久氏(神奈川県在住)

これを受け、施設維持基金条例を制定、維持活用していきます。